

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

III 労働争議

概要

一、一九八一年におけるわが国の労働争議のうち争議行為をともなう争議件数は七〇三四件、その行為参加人員二九一万四〇〇〇人で、これを前年に比べると件数で八八・二%(三二九七件)、行為参加人員で六四・八%(一一四万六〇〇〇人)を増加し、一九七五年以来減少をつづけた総争議、争議行為をともなう争議とも八〇年を転機にこの年には前年水準をいっそう上回る増加となっている。

一、労働争議の行為参加人員を月別にみると、春闘時と秋闘時に二つのピークをもつという特徴を示した。前年との対比では春闘のヤマ場で公労協が一七年ぶりにストライキを回避したことにより四月には減少したが、一〇月、十一月に大幅な増加を示しとくに十一月には例年のピークである四月の水準をも上回った。秋闘におけるこのような行為参加人員の大幅な増加は、第二次臨時行政調査会が七月に提示した中間答申にもとづく行革関連特例法案、公務員二法案および仲裁裁定議決案件、人事院勧告の取り扱いなどをめぐって労働団体が反発し、春闘規模を上回る運動を展開したことによっている。

一、産業別の争議行為をともなう争議では公務、製造業、サービス業および運輸・通信業で多く、これを前年と比べると公務、サービス業では件数、行為参加人員とも増加したが、製造業ではいずれも減少し、運輸・通信業では件数で増加、行為参加人員の減少となった。

一、民営企業の争議行為をともなう争議を企業規模別に労働組合員一〇〇〇人当たりで見ると、行為参加人員、労働損失日数ともに一〇〇〇人以上の大規模企業での減少が大きい反面、九九人以下の小規模企業での増加が目立っている。

一、主要要求事項別には「賃金および手当」関係が要求事項総数の四九・二%を占めており、その内訳では「賃金増額」ついで、「退職金」要求の比重が高いいずれも前年にくらべ大幅に増加した。また「経営及び人事」関係のうちとくに「その他の経営および人事」要求の増加がめだつのは、秋闘における公労協、公務員共闘による争議の影響を反映している。

一、主要連合団体別にみた争議行為をともなう争議の行為参加人員は、総評が二七六万二〇〇〇人で全体の九四・八%を占めており、以下同盟一万九〇〇〇人、中立労連一万七〇〇〇人、新産別九〇〇〇人の順となっており、前年とくらべて総評と同盟では「半日以上同盟罷業」が行為参加人員、労働損失日数ともに減少する一方、「半日未満同盟罷業」ではいずれも増加となった。

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
